

計 画 期 間  
令和3年度～令和12年度

釧路市酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和4年3月

釧路市

## 目 次

### I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

第1 釧路市の酪農及び肉用牛生産をめぐる情勢の変化と基本的な方向	1
第2 経営体質の強化に向けた対応方向	2
1 酪農経営	2
（1）生産基盤の強化	2
ア 家族経営体の経営力の強化と協業法人の推進	2
イ 畜産クラスター事業等の効果的な活用	2
ウ 施設整備のコスト低減	2
（2）収益力の向上	2
ア ベストパフォーマンスの実現	2
イ スマート農業技術の活用	3
ウ 経営管理能力の向上	3
エ 放牧酪農の推進	3
オ 性別別精液や和牛精液等の効果的な活用	3
カ 乳牛改良の推進	3
2 肉用牛経営	3
（1）生産基盤の強化	3
ア 肉用牛経営と酪農経営の連携	3
イ 一貫経営の推進	4
ウ 和牛の生産拡大	4
（2）収益性の向上	4
ア 多様な肉用牛経営の育成	4
イ 飼養管理技術の向上	4
3 地域連携の強化	4
（1）労働負担の軽減	4
ア 営農支援組織の活用	4
イ 営農支援組織の機能強化	4
（2）多様な人材の育成・確保	5
ア 次世代につながる人材の育成・確保	5

イ	経営資源の継承	5
4	酪農経営及び肉用牛経営の持続発展	5
(1)	飼料基盤のフル活用	5
ア	自給粗飼料の生産・利用拡大	5
イ	草地の植生改善	5
ウ	自給濃厚飼料等の生産・利用拡大	6
エ	放牧地の条件整備	6
(2)	畜産環境対策の充実・強化	6
ア	家畜排せつ物処理施設の整備	6
イ	家畜排せつ物の利活用	6
(3)	家畜衛生対策の充実・強化	7
ア	家畜衛生対策の推進	7
イ	海外悪性伝染病への対応	7
第3	生産体制の強化に向けた対応方向	7
1	生乳の安定的な生産	7
2	災害等に強い酪農・畜産の確立	7
第4	需要の創出に向けた対応方向	7
1	食の安全と消費者の信頼確保	7
(1)	生産資材の適切な利用	7
(2)	衛生管理の充実・強化	8
(3)	消費者への理解醸成	8
2	ブランド力の向上	8
(1)	牛乳乳製品	8
(2)	牛肉	8
II	生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	9
1	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	9
2	肉用牛の飼養頭数の目標	10
III	近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	11
1	基本的な考え方	11
2	経営指標の設定	11
3	指標の項目	11

4	酪農経営方式	12、13
5	肉用牛経営方式	14
IV	乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	15
1	乳牛	15
(1)	飼養構造	15
(2)	飼養規模の拡大のための取組	15
2	肉用牛	16
(1)	飼養構造	16
(2)	飼養規模の拡大のための取組	16
V	飼料の自給率の向上に関する事項	17
1	飼料の自給率の向上	17
2	具体的措置	17
(1)	草地の植生改善による良質な自給飼料の増産	17
VI	集送乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項	18
1	集送乳の合理化	18
2	肉用牛流通の合理化	18
(1)	肉用牛（肥育牛）の出荷先	18
(2)	肉用牛の流通の合理化	18

## I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

### 第1 釧路市の酪農及び肉用牛生産をめぐる情勢の変化と基本的な方向

当市の農業は、夏期間の海霧による低温と日照不足、泥炭や重粘土からなる低位泥炭土壌と火山灰土壌からなる丘陵地等気候、土壌条件が厳しいもとで、古くより、馬産を主体とする有畜農業として営まれてきました。

農用地は大きく分けて阿寒川と仁々志別川流域の釧路・阿寒地区と尺別、音別、直別、パシクルの各河川流域の音別地区に分かれており、酪農振興法に基づく集約酪農地域に指定されて以降、土地利用型自給飼料生産基盤に立脚した草地型酪農・肉用牛経営により、振興、発展を図ってきたところであります。

地域の豊富な土地資源を背景に、規模や生産の拡大を図り、順調に発展し、地域経済にその重要性を増してきた酪農・肉用牛経営ですが、生産現場においては、経営者の高齢化や後継者不在等による農家戸数の減少、家族経営や規模拡大を支える営農支援組織の労働力不足、進展する国際化への対応や海外悪性伝染病に対する防疫体制の強化など喫緊の課題となっているほか、地震や台風をはじめとした自然災害、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の長期化など、不測の事態が生じた場合においても、酪農・畜産経営の継続が可能となるよう、生産者個々の経営体質の強化が求められています。

このため、今まで取り組んできた「生産基盤の強化」と「収益力の向上」を基本としつつ、本市の酪農・肉用牛経営が外的要因にも影響されにくい「経営体質の強化」を図るとともに、関係業界が連携し「生産体制の強化」や「需要の創出」を進めることで、足腰が強く、将来にわたり地域経済・社会の活性化にも貢献できる強固な産業となることを目指し、「釧路市酪農・肉用牛生産近代化計画」を定めました。

## 第2 経営体質の強化に向けた対応方向

### 1 酪農経営

#### (1) 生産基盤の強化

##### ア 家族経営体の経営力の強化と協業法人の推進

本市における畜産経営体の大宗を占め、地域経済・社会の活性化にも大きな役割を果たす家族経営の維持・発展に向けて、労働負担の軽減を図る省力化機械の導入や地域の実情に即した地域営農支援システムの整備をはじめ、既存の経営資源の円滑な継承・活用などへの支援を推進します。

また、地域経済の維持・発展に重要な生乳生産量の維持・拡大に向けて、規模拡大による生産性の向上や雇用の創出が期待される協業法人の設立を支援します。

##### イ 畜産クラスター事業等の効果的な活用

地域の酪農生産基盤の強化と収益性の向上を図るためには、地域の現状や課題の分析を行う必要があり、生産者をはじめ市町村や生産者団体等の関係者が連携し、畜産クラスター事業等を活用した取組の推進を図ります。

##### ウ 施設整備のコスト低減

畜舎を建築基準法の適用から除外する特別法の国における検討状況などを踏まえ、地域の実情に即した低コストな施設整備等の推進及び道内外における優良事例の研究を図ります。

#### (2) 収益力の向上

##### ア ベストパフォーマンスの実現

牛群検定の参加を促進するとともに、従来の検定情報に加え、webシステムを通じてケトン体やデノボ脂肪酸などの新たなデータの活用を目指します。

また、飼養管理技術を向上させることで、乳牛の供用期間の延長や受胎率の向上、分娩間隔の短縮、子牛事故率の低下、周産期疾病の抑制など、乳牛の能力を最大限発揮（ベストパフォーマンスの実現）させることにより、生涯生産性の向上を目指します。

乳牛のベストパフォーマンスを実現するためには、家畜の快適な環境で飼養し、衛生面や生産工程にも配慮することが重要なことから、アニマルウェルフェアの考え方をはじめ、GAPや農場HACCPの手法を取り入れた飼養管理技術の普及・推進を目指します。

## **イ スマート農業技術の活用**

作業の省力化を図り労働力生産性を高めるため、搾乳ロボットやえさ寄せロボットをはじめとするICTやIoT技術を活用した機械・設備の導入とともに、これらを効果的に使いこなすための推進体制の充実を図り、ハードとソフトの両面からスマート農業技術の効果的な活用の推進を目指します。

## **ウ 経営管理能力の向上**

生産者における生産・経営データの数値的情報の管理や分析、第三者的視点を取り入れるための経営コンサルティングの活用、GAPや農場HACCP手法の活用など、経営管理能力の向上を目指します。

## **エ 放牧酪農の推進**

放牧酪農は、地理的条件はもとより、自然条件に応じた高度な技術の習得が必要である一方、自給飼料基盤をフル活用できる取組であり、飼料生産や給与、家畜排せつ物処理等において省力的で低コストな飼養管理が可能であることから、研修会の実施や営農指導の強化により、今後より一層の放牧技術の普及推進を目指します。

## **オ 性判別精液や和牛精液等の効果的な活用**

農業経営における収入確保のため、高能力牛に対する性判別精液や受精卵移植の活用により優れた乳用後継牛を計画的に確保した上で、市場動向を踏まえ、適正な生産・流通された和牛受精卵や和牛精液の活用の推進を図ります。

## **カ 乳牛改良の推進**

生産者団体と連携しつつ、乳量や乳成分、泌乳持続性ととともに、体型等の改良により長命連産性を高めることで、生涯生産性の向上を推進します。

また、乳牛の能力の把握や飼養管理・繁殖管理の改善、安定的な後代検定の実施に向けて、牛群検定の加入を促進するとともに、効率的に牛群改良を行うため、ゲノミック評価の生産現場での普及に向けた取組の推進を目指します。

## **2 肉用牛経営**

### **(1) 生産基盤の強化**

#### **ア 肉用牛経営と酪農経営の連携**

地域の繁殖経営等で飼養されている優良な繁殖雌牛を活用し、家畜人工授精所において適正に生産・流通された和牛受精卵を増産するとともに、繁殖基盤の強化のため酪農経営との連携により、更なる和子牛をはじめとする素畜の増産に向けた取組の推進を目指します。

#### **イ 一貫経営の推進**

繁殖から肥育までを行う一貫経営への移行や、地域の酪農経営との連携等、地域に適した生産体制の確立を目指します。

#### **ウ 和牛の生産拡大**

繁殖雌牛群の更なる強化により質の高い子牛を生産するとともに、飼養管理技術の向上・普及を通じて、和牛生産拡大を目指します。

### **(2) 収益性の向上**

#### **ア 多様な肉用牛経営の育成**

素牛価格の高騰による肥育素牛導入コストを削減するため、酪農部門との複合化による肥育素牛の確保など、多様な肉用牛生産の確立を目指します。

#### **イ 飼養管理技術の向上**

指導体制の充実のほか、素畜の選定や飼料給与プログラム等による飼養管理技術の向上により、繁殖雌牛の初産分娩月齢の早期化や分娩間隔の短縮、繁殖雌牛の供用期間の延長、肥育期間の短縮などを図ることで、効率的な肉用牛生産の確立を目指します。

### **3 地域連携の強化**

#### **(1) 労働負担の軽減**

##### **ア 営農支援組織の活用**

飼料生産・調整や飼養管理、家畜排せつ物の処理等の作業の一部をコントラクターやTMRセンター、酪農ヘルパーなどの営農支援組織を活用した省力化の推進を図ります。

##### **イ 営農支援組織の機能強化**

営農支援組織において少人数でより多くの作業を進めるため、自動操舵機能付きトラクターやドローンによる草地管理、ほ育育成のための哺乳ロボットの活用など、スマート農業を推進するほか、人材確保のための雇用条

件等の改善や人材の有効活用に向けた地域内の検討を図ります。

## **(2) 多様な人材の育成・確保**

### **ア 次世代につながる人材の育成・確保**

経営者には、従業員の労務管理や経営資源を有効活用できる高度な経営管理能力が求められているほか、規模拡大を伴う場合には地域に果たす役割が大きくなってきます。このため、経営者が生産技術や財務管理はもとより、食品安全や家畜衛生に加え、労働の安全等を確保するためのGAPなどの取組を通じて、優れた経営能力に加え、地域社会との良好な関係性を保つ重要性の認識を高めることを目指した人材育成の推進を図ります。

また、畜産現場における女性の活躍がより一層進むよう、酪農・肉用牛生産において、女性の能力をより発揮するための環境整備等の推進を図ります。

### **イ 経営資源の継承**

新規参入者が円滑に就農できるように、初期投資を抑え参入のハードルを下げるため、農場リース事業等を活用した取組を推進していくほか、離農などにより地域から重要な生産基盤である経営資源が失われることがないよう、後継者や第三者などへの円滑な事業継承が行われるよう取組の推進を図ります。

## **4 酪農経営及び肉用牛経営の持続発展**

### **(1) 飼料基盤のフル活用**

#### **ア 自給粗飼料の生産・利用拡大**

牧草やサイレージ用とうもろこしを作付けする自給飼料生産基盤に立脚した畜産経営を確立するため、飼料作付面積を維持しながら、栄養価の高いサイレージ用とうもろこしの作付面積を拡大するとともに、コントラクターやTMRセンター、公共牧場などの営農支援組織の活用により、飼料生産基盤をフル活用した良質な低コストな飼料生産・利用の拡大を目指します。

#### **イ 草地の植生改善**

粗飼料の作付け面積の大部分を占める草地については、裸地や雑草が多いほ場の植生改善に取り組むことが必要であり、気象や地形、土壌、植生が異なる各地域の実情、更には、それぞれの草地の状況を勘案することが重要です。

このため、起伏修正や暗渠排水等の基盤の整備を行う「草地整備」や、天

候不良の影響を緩和したり、雑草を駆除・抑制するために新たな草種・品種を導入する「草地改良」、植生の状況に応じて牧草の生産量や栄養価を維持増進させるために農家が主体となって行う「草地更新」、労働力の軽減を可能とするスマート農業技術を活用した「草地管理」を促進するとともに、植生の改善に向けた取組の推進を図ります。

#### **ウ 自給濃厚飼料等の生産・利用拡大**

海外から輸入する配合飼料価格の高騰など様々な情勢変化の影響を緩和するため、各地域で取り組まれているイアコーンサイレージや子実用とうもろこし等の自給濃厚飼料の生産・利用の推進を目指します。

#### **エ 放牧地の条件整備**

放牧に適したペレニアルライグラス、メドウフェスク等の作付けを推進するとともに、牧柵等の設置など放牧利用ができるよう環境整備の推進を目指します。

### **(2) 畜産環境対策の充実・強化**

#### **ア 家畜排せつ物処理施設の整備**

家畜排せつ物は、畜産農家が自らの責任で適正に処理することが基本であり、1戸当たりの家畜飼養頭数が増加する中、地域の環境に配慮するとともに、自給飼料基盤に立脚した環境負荷の少ない畜産を推進します。

家畜排せつ物の処理高度化施設については、地域の実情や将来計画等を十分勘案の上、飼養規模等に応じた施設を畜産クラスター事業等の活用による整備を支援するとともに、現在、簡易な施設等で対応している畜産農家については、恒久的な処理施設の整備を促進します。

また、老朽化した施設も見られることから、施設を補修・補強する事業も活用しながら、長寿命化の検討を図ります。

#### **イ 家畜排せつ物の利活用**

家畜排せつ物は貴重な有機質資源であることから、良質な堆肥・液肥の生産や定説な施肥管理による農地への還元の推進を図ります。

また、家畜排せつ物のエネルギー等の利活用は、地域における有機質資源の有効活用や売電による収入の確保、自家農場での電力利用、あるいは臭気対策の強化等の観点から、整備費用の低減を含め地域の実情に即した利用の検討を図ります。

### **(3) 家畜衛生対策の充実・強化**

#### **ア 家畜衛生対策の推進**

家畜の検査や監視の徹底、家畜伝染病の診断技術の向上等により防疫体制を強化するとともに、伝染病に応じた的確かつ効率的な対策を推進するため、家畜の飼養者はもとより、地域関係者が一体となって行う家畜衛生対策の取組を目指します。

#### **イ 海外悪性伝染病への対応**

海外悪性伝染病の侵入防止に向け、生産農場に対して、海外悪性伝染病に関する注意喚起や指導をより一層強化するとともに、農場における侵入防止対策の徹底を図ります。

### **第3 生産体制の強化に向けた対応方向**

#### **1 生乳の安定的な生産**

作業の分業化のため、省力機械の導入などにより、1戸当たり家畜飼養頭数の増加や飼養管理の向上を図ることで、計画的かつ高品質な生乳の安定的な生産を目指します。

#### **2 災害等に強い酪農・畜産の確立**

本市の酪農・畜産業は、これまで地震や台風等様々な自然災害による被害を経験しています。

災害等に強い酪農・畜産を確立するため、生産現場における営農活動の継続に向けた対策を促進するとともに、需要が確保されるよう関係機関と緊密な連携構築を促進します。

### **第4 需要の創出に向けた対応方向**

#### **1 食の安全と消費者の信頼確保**

##### **(1) 生産資材の適切な利用**

畜産物や飼料及び飼料添加物の製造・加工段階でのHACCPに基づく衛生管理計画等の着実な取組の推進を目指します。

安全・安心で高品質な牛乳乳製品に対する需要や、生乳の広域流通で求められる品質等に的確に対応していくため関係機関・団体と連携し、引き続き、総合的な観点からの乳質改善に取り組むとともに、GAPやHACCPの考えに基づき、生産者段階でのポジティブリスト制度に対応した農薬や動物用医薬品等の適正使用の徹底、生産履歴の記帳・保管、乳房炎対策としても重要な搾乳機器の適正使用の推進を目指します。

## **(2) 衛生管理の充実・強化**

消費者の安全に対する信頼確保に当たっては、牛乳乳製品をはじめとした畜産加工品の製造・流通過程に起因する食品事故を未然に防止することが必要なため、各種法令の遵守はもとより、乳業者や食肉流通事業者が主体となる衛生管理の高度化や事故発生時の的確な対処などの危機管理体制の構築を目指します。

## **(3) 消費者への理解醸成**

本市の酪農・肉用牛生産の発展に向け、次世代を担う若年層やその保護者をはじめとした消費者に対し、都市農村交流や生産から販売までの6次産業化等を通じて、生産現場や畜産物の「見える化」等の理解醸成に資する取組を促進します。

また、消費者に近い観光産業や小売業、飲食業等と連携し情報発信に取り組むとともに、需要の安定や拡大に向けた取組の推進を目指します。

このほか、児童や生徒、学生、保護者に本市の酪農及び肉用牛生産についての理解を深めてもらうため、教育機関等との連携のもと、学校給食の場や、ふれあい牧場、酪農教育ファームでの体験活動、産地交流会など様々な取組を通じ、「食」や「いのち」、「心」に関する教育などを行う食育活動の推進を図ります。

## **2 ブランド力の向上**

### **(1) 牛乳乳製品**

多様な消費者ニーズに対応した牛乳乳製品の製造開発に加え、インバウンドやアウトバウンドの需要を取り込むためのPR活動、各種登録・認証制度（機能性表示制度、有機認証制度、地理的表示（GI）保護制度、地域団体商標制度、道産食品独自認証制度など）の活用等により、更なる差別化と品質の向上を目指します。

### **(2) 牛肉**

肉質の高い黒毛和種をはじめ、赤身と適度な脂肪交雑のホルスタイン種や交雑種など、多様な牛肉の生産を推進することで消費者のニーズへの対応、付加価値やブランド化による知名度の向上に向けた取組の推進を目指します。

## Ⅱ 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

### 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

生乳の生産量の目標については、当市における近年の状況を踏まえ、経産牛頭数、経産牛1頭当り乳量の増加を見込み設定しています。乳牛の飼養頭数の目標については、目標年度における酪農家戸数や経営規模の拡大を見込み設定します。

経産牛1頭当たり乳量は、良質粗飼料の確保を基本に、乳牛改良の推進、乳牛の能力を最大限に発揮させる基本的な飼養管理技術の徹底等を見込み設定します。

区 域 名	区 域 の 範 囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭 数	経産牛 頭数	経産牛 1頭当 り年間 搾乳量	生乳 生産量	総頭数	成牛頭 数	経産牛 頭数	経産牛 1頭当 り年間 搾乳量	生乳 生産量
		頭	頭	頭	k g	t	頭	頭	頭	k g	t
釧 路 市	全域	13,608	8,007	7,728	9,332	72,118	14,200	8,400	8,100	9,346	75,700
合計		13,608	8,007	7,728	9,332	72,118	14,200	8,400	8,100	9,346	75,700

- (注) 1. 成牛とは、24ヵ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。  
 2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。  
 3. 「目標」欄には計画期間の令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数量を記入すること。  
 以下、諸表において同じ。

## 2 肉用牛の飼養頭数の目標

肉専用種の飼養頭数の目標については、子牛の育成、肥育を進めますが、経営基盤の強化、安定に重点を置くものとして、若干の飼養頭数拡大を見込み設定します。

乳用種・交雑種の飼養頭数の目標についても、経営の安定に重点をおいて、ほぼ現状の飼養頭数を見込み設定します。

区 域 名	区 域 の 範 囲	現在（平成30年度）								目標（令和12年度）							
		肉用 牛総 頭数	肉専用種				乳用種等			肉用 牛総 頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁 殖 雌 牛	肥 育 牛	そ の 他	計	乳用 種	交 雑 種	計		繁 殖 雌 牛	肥 育 牛	そ の 他	計	乳用 種	交 雑 種	計
鉏 路 市	全 域	頭 5,138	頭 759	頭 108	頭 233	頭 1,100	頭 4,038	頭 0	頭 4,038	頭 5,370	頭 790	頭 110	頭 240	頭 1,140	頭 4,230	頭 0	頭 4,230
		5,138	759	108	233	1,100	4,038	0	4,038	5,370	790	110	240	1,140	4,230	0	4,230

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
2. 肉専用種のその他は、肉専用種相当数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

### Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

#### 1 基本的な考え方

今後、本市の多様な生産者の経営の安定を図り、地域の基幹産業としての酪農及び肉用牛生産の生産基盤の維持・強化につながるため、実現可能な経営類型を想定し、10年先の経営指標として設定します。

#### 2 経営指標の設定

酪農及び肉用牛生産の経営の累計を経営規模や生産体系、畜種などに着目して区分し、設定します

#### 3 指標の項目

指標については、経営類型ごとに次のとおり設定します。

- (1) 経営概要：経営形態、飼養頭数、飼養方式、飼養管理の外部化、飼料の給与方式、放牧利用
- (2) 生産性指標
  - ア 牛：1頭当たり搾乳量、更新産次、分娩間隔、初産月齢、出荷月齢、出荷時体重等
  - イ 飼料：作付体系、単収、作付延べ面積、飼料生産の外部化、購入飼料、飼料自給率、粗飼料給与率、経営内堆肥利用割合等
  - ウ 人：生産コスト、労働時間、粗収入、経営費、農業所得、1人当たり所得

## 4 酪農経営方式

### 単一経営方式

方式名	経営概要						生産性指標								人					備考			
	経営形態	飼養形態					牛		飼料						生産コスト	労働		経営					
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系	作付延べ面積※放牧利用も含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生乳1kg当たり費用合計	経産牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働)	粗収入		経営費	農業所得	主たる従事者一人当たり所得
I スタンション (集約放牧) 30頭	家族経営	30	ST	公共牧野ヘルパー	分離給与	集約放牧	kg 8,400	産次 4.0	ha 30	チモシー主体 トウモロコシ	コントラクター	-	78	72	10	75	83	2,500 (2,000)	2,280	1,980	180	270	市 内 全 域
II スタンション (集約放牧) 40頭	家族経営	40	ST	公共牧野ヘルパー	分離給与	集約放牧	8,500	4.0	35	チモシー主体 トウモロコシ	コントラクター	-	72	70	10	75	82	3,296 (1,800)	2,950	2,500	450	270	
III スタンション (集約放牧) 60頭	家族経営	60	ST	公共牧野ヘルパー	分離給与	集約放牧	8,700	4.0	45	チモシー主体 トウモロコシ	コントラクター	-	73	71	10	63	67	4,028 (2,000)	4,430	3,750	680	360	
IV スタンション (部分放牧) 80頭	家族経営	80	ST	公共牧野ヘルパー	分離給与	部分放牧	8,850	4.0	60	チモシー主体 トウモロコシ	コントラクター	-	73	71	10	63	66	5,255 (2,000)	6,450	5,110	1,340	710	
V フリーストール 搾乳ロボット 120頭	家族経営	120	FM	公共牧野ヘルパー	TMR	舎飼	9,300	4.0	105	チモシー主体 トウモロコシ	TMRセンター	-	77	72	10	71	70	5,083 (2,000)	11,220	9,970	1,250	660	

単一経営方式

方式名	経営概要						生産性指標								人					備考			
	経営形態	飼養形態					牛		飼料						生産コスト	労働		経営					
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系	作付延べ面積※放牧利用も含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生乳1kg当たり費用合計	経産牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働)	粗収入		経営費	農業所得	主たる従事者一人当たり所得
VI フリーストール (部分放牧) 200頭	共同経営	頭 200	FM 哺乳 ロボット	公共牧野 ヘルパー	TMR	部分 放牧	kg 8,000	産次 4.0	ha 140	チモ シー主 体 トウモロ コシ	コ ン ト ラ ク タ ー	-	73	71	10	割 72	円 70	hr 14,000 (2,000)	万円 17,010	万円 15,000	万円 2,010	万円 630	市 内 全 域
VII フリーストール 400頭	法人経営	400	FM 哺乳 ロボット	公共牧野	TMR	TMR	kg 9,000	産次 4.0	ha 370	チモ シー主 体 トウモロ コシ	個 別 完 結	-	75	67	10	割 73	円 64	hr 18,600 (2,000)	万円 34,020	万円 28,500	万円 5,520	万円 737	

## 5 肉用牛経営方式

### 肉専用種繁殖経営

方式名	経営概要						生産性指標											人					備考		
	経営形態	飼養形態					牛					飼料						生産コスト	労働		経営				
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系	作付延べ面積 ※放牧利用も含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	子牛1頭当たり費用合計	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働)	粗収入	経営費		農業所得	主たる従事者一人当たり所得
I 肉専用種 繁殖経営 (専業)	家族経営	頭 繁殖牛 70 育成 140	牛房群飼	-	分離給与	ha 16	ヶ月 12.5	ヶ月 24.0	ヶ月 去勢 8.0 雌 8.0	kg 去勢 260 雌 241	混播主体	ha 16	-	-	% 90	% 90	割 10	円 336,033	hr 50.4	hr 3,100 (1,800)	万円 2,000	万円 1,300	万円 700	万円 544	市内全域

### 乳用種・交雑種育成経営

方式名	経営概要					生産性指標											人					備考		
	経営形態	飼養形態				牛					飼料						生産コスト	労働		経営				
		経産牛頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体重	作付体系	作付延べ面積 ※放牧利用も含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	育成牛1頭当たり費用合計	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働)	粗収入	経営費		農業所得	主たる従事者一人当たり所得
II 乳用種・交雑種 育成経営 (専業)	家族経営専業	頭 260 導入頭数 530	牛房群飼	分離給与	ヶ月 去勢 8.0	ヶ月 去勢 26.0	ヶ月 去勢 18.0	ヶ月 去勢 400	ヶ月 去勢 0.907	混播主体	ha 9.6	-	-	% 55	% 50	割 10	円 261,075	hr 15.0	hr 3,350 (2,000)	万円 4,200	万円 2,900	万円 1,300	万円 1,030	市内全域

#### IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

##### 1 乳牛

##### (1) 飼養構造

区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当り平均飼養頭数
					③総数	④うち成牛頭数	
釧路市	現在	戸 198	戸 86	% 43.4	頭 13,608	頭 8,007	頭 158.2
	目標		76		14,200	8,400	186.8

(注)「飼養農家戸数」欄の( )には、子畜のみを使用している農家戸数を内訳で記入する。

##### (2) 飼養規模の拡大のための取組

- ア 地域営農支援システムの活用、基盤整備等による規模拡大、搾乳ロボット導入等による省力化等により飼養規模の維持・拡大を図ります。また、牛群検定情報の活用による適切な飼養管理、雌雄判別精液の活用等により乳牛飼養頭数の確保を図ります。
- イ 生産管理技術の改善・経営内容の点検、分析のためのパソコンの積極的な活用、乳検データを基にした飼料給与の効率化や牛群管理、分娩間隔の短縮化、更新年次の延長等により生産の高位平準化を図ります。
- ウ 輸入穀物の高止まりに対応するため、草地の適正な維持管理を図り、良質粗飼料の確保と増加を図り、自給率の向上による飼養頭数の拡大を図ります。
- エ 乳検データや新技術の導入等を通じて、牛群の改良を図り乳質の改善、品質の向上を図り、生乳生産の増加を目指します。
- オ 公共牧場、コントラクター組織やTMRセンター等農作業受託の充実、効率的な利用を図り、機械・施設の過剰投資や労働力の低減を進め、戸当たり飼養頭数の拡大を図ります。

## 2 肉用牛

### (1) 飼養構造

	地域名		① 総農 家戸 数	② 飼 養 農 家 戸 数	②/ ① %	肉用牛飼養頭数						
						総数	肉専用種			乳用種等		
							計	繁殖 雌牛	肥育 牛	その他	計	乳用種
肉用専 用種繁 殖経営	戸	戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
釧 路 市	現在	198	26	13.1	1,100	1,100	759	108	233			
	目標		26		1,140	1,140	790	110	240			
乳用 種・交 雑種肥 育経営	現在	198	3	1.5	4,038					4,038	4,038	
	目標		3		4,230					4,230	4,230	
合計	現在	198	29	14.6	5,138	1,100	759	108	233	4,038	4,038	
	目標		29		5,370	1,140	790	110	240	4,230	4,230	

(注) ( ) 内には、一貫経営に係る分（肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営）について内数を記入すること

### (2) 飼養規模の拡大のための取組

海外との競争が激化するなか、競争力を高めるため肉質やブランド化による差別化と生産コストの低減を重点に、遺伝能力の改良と飼養管理技術の改善を促進し、牛群の充実を図るとともに、生産された肉専用種子牛の地域内での育成・肥育の推進等、肉用牛経営の基盤確立を図ります。また、地域内の豊富な粗飼料の有効活用等による低コスト生産を促進し、乳用種・交雑種の安定を目指します。

#### ア 肉専用種繁殖経営

現在営まれている酪農・農用場との複合経営の集約化や繁殖雌牛の受胎率の向上等生産効率の改善を図り、肉専用種の生産の推進を図ります。

#### イ 乳用種・交雑種育成経営

酪農家との連携強化による初生牛の適正管理と導入後の疾病対策等により事故率の低減を図るとともに、哺乳ロボット等の導入による省力化を推進します。

## V 飼料の自給率の向上に関する事項

### 1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	62%	70%
	肉用牛	62%	63%
飼料作物の作付延べ面積		7,712ha	8,000ha

### 2 具体的措置

#### （1）草地の植生改善による良質な自給飼料の増産

雑草駆除の徹底や地域に適した品種を導入した草地整備改良等を実施することにより、植生の改善を図り、牧草の単収の増加を図り、自給率向上を目指します。

また、サイレージ用トウモロコシについては、牧草地の更新時に地域に適した新品種の作付けを行う等、栄養価の高い飼料用とうもろこしの生産に努めます。

また、適期刈り取り励行と草生維持を図り、排水不良地においては補助事業等による暗渠等の湿地の整備を図るほか、計画的な草地更新を行って、自給率の向上を図ります。

## VI 集送乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

### 1 集送乳の合理化

生乳流通のより一層の安定とコスト低減を図るため、地域の生乳生産量や搬入先乳業工場までの輸送処理、時間等の合理化を促進し、集送乳等の経費低減を図ります。

### 2 肉用牛流通の合理化

#### (1) 肉用牛（肥育牛）の出荷先

区 分	現在（平成30年度）				目標（令和12年度）			
	出荷 頭数 ①	出荷先		②/①	出荷 頭数 ①	出荷先		②/①
		道内 ②	道外			道内 ②	道外	
肉専用種	頭 108	頭 108	頭	% 100	頭 110	頭 110	頭	% 100
乳用種	755	755		100	790	790		100
交雑種								
合計	863	863		100	900	900		100

#### (2) 肉用牛の流通の合理化

今後、系統による集出荷体制の推進を図るとともに、ブランド化への取組み、雌雄判別精液や受精卵移植技術の活用等により、高品質牛肉生産地域としての繁殖から肥育までの一貫経営の生産振興を目指します。